

令和 7 年度事業計画

【新規】新規事業

事業名	事業内容
I 健康づくり事業 1. 生活改善・疾病 予防事業	成人を対象として、生活習慣病の予防を目的とした健康相談、健康増進の一次予防事業と健康チェック、事後指導等フォローまでの二次予防を一体で実施し、10年後20年後の健康寿命の延伸を目指す。 (1)健康相談・健康講座 ①健康相談 424人 生活習慣病の予防を目的とした健康相談で市民の健康づくりを支援する。 ・相談(電話、来所)随時 7人×12月 84人 ・相談(講座) 25人×10回 250人 ・地域の機関と連携し施設外で健康相談を実施する 30人×3回 90人 ②ミニ健康講座 9回 225人 ・一次予防を目的とした専門職による健康づくりの講話を行う。 運動 1回、栄養 2回、健診(看護職)2回、検査(臨床検査・放射線) 2回、 口腔 1回、薬剤 1回 25人×9回 225人 (2)総合健康チェック 生活改善・疾病予防等の健康管理のスタートとして、健康チェックの機会をあらゆる対象者に提供する。 ①若年者健診 100人 健診機会の少ない20代30代の主婦やパート労働者に受診機会を提供し生活改善・疾病予防を促す。 ②事業所健診 9,000人 労働安全衛生法に基づき事業所で働く者を対象に生活習慣病予防・改善のための健康チェックを行う。 ③協会けんぽ健診 3,200人 全国健康保険協会加入の被保険者を対象に生活習慣病予防・改善のための健康チェックを行う。 ④特定健診 690人 郡山市国民健康保険加入者、社会保険の被扶養者を対象に生活習慣病予防・改善のために健康チェックを行う。 ・郡山市国保 600人 ・集合契約 90人 ⑤郡山市のがん検診 延べ2,535人 郡山市民のがん撲滅を目指し、がん検診の機会を提供する。 ・胃がん検診 250人 ・肺がん検診 700人 ・大腸がん検診 650人 ・乳がん検診 25人 ・骨粗鬆症検診 450人 ・前立腺がん検診 280人 ・肝炎検査 180人

- ⑥就職進学健診 300人
労働安全衛生法に基づく雇入れ時健診や、就職・進学、資格更新時に必要な診断書の発行を行う。
- ⑦県民健康管理健診 16人
東京電力福島第一原子力発電所事故で被災した住民を対象に将来にわたる健康増進を目的とした健診を行う。
- ⑧甲状腺検査 30人
東京電力福島第一原子力発電所事故による健康被害を予防するために子どもの甲状腺検査を行う。
- ⑨風しん第5期定期接種の抗体検査 廃止(国の制度廃止のため)

(3)生活改善・事後フォロー

健康チェックの結果を基に、疾病の予防・改善、健康維持増進の推進を目的とした各種専門職による支援を行う。検査結果の数値の改善と疾病予防のための教室を開催し、将来の医療費の抑制に貢献する。

- ①医療費適正化を目的とした健康教室 16人
生活習慣病のリスクのある方に対して、トレーナー・管理栄養士・保健師による運動・栄養・生活指導を行い、市民に疾病予防のための生活習慣改善を目的に動機付けの支援を行う。
・境界型糖尿病改善コース(2プログラム) 16人×1回 16人
- ②特定保健指導 194人
内臓脂肪症候群のリスクを有する者に対して、生活習慣の改善を促すため、動機付け支援、積極的支援の保健指導を行う。
・動機付け支援 69人
・積極的支援 105人
・ステップアップ検査(協会けんぽ) 20人
- ③生活改善相談 11,100人
様々な目的で施設を利用している者に対して、生活習慣改善のためのフォロー相談を行い、効果的な健康づくりを促す。
・健診受診者(受診時)
 栄養 80人×12月 960人
 生活 830人×12月 9,960人
・運動参加者 15人×12月 180人
- ④医療機関未受診者受診勧奨事業 2,001件
健診結果を基に、要精密検査になった者のうち医療機関未受診者に対して受診勧奨や保健指導を行い、疾病の早期発見・早期治療につながる支援を行う。
・はがき勧奨 2,000件
・訪問面談指導(事業所) 1件
- ⑤糖尿病性腎症重症化予防プログラム保健指導業務(受託) 60人
糖尿病治療中で、糖尿病性腎症のリスクが高い方に主治医の指示や健診結果、レセプト等の情報を基に保健指導を行い、重症化による人工透析への移行リスクを軽減させるとともに生活の質を保てるように支援する。教室もしくは個別支援を行い、必要時電話支援や手紙支援、事後アンケートを実施する。
・郡山市国民健康保険被保険者 60人

⑥COPD(慢性閉塞性肺疾患)啓発・予防業務(受託) 70人

COPDのリスクが高い方に対しCOPDの周知啓発を行い、COPDの早期発見・早期治療につなげる支援として保健指導を実施する。必要時に医療機関への受診勧奨を行う。

- ・郡山市国民健康保険被保険者COPD周知啓発送付 1,800件
- ・郡山市国民健康保険被保険者保健指導 70人

⑦運動教室 180人

健康づくりのきっかけ作りや健康への関心を高めるため、体験型の運動機会を提供する。

- ・運動 「フラエクササイズ」 30人×2回 60人
- 「リンパコンディショニング」 30人×2回 60人
- 「ストレッチ」 30人×1回 30人
- 「チェアエクササイズ」 30人×1回 30人

(4)心の健康 120人(実人数)

市民のメンタルヘルスの支援を目的として、情報提供やリラクゼーション法の指導等を行う。

- ・リラクゼーション講座
ヨーガセラピー 20人×6コース 120人
- ・勤労者のメンタルチェックシートの配布 12,300件

(5)疾病予防検査等業務(受託)

公衆衛生の向上を目的に、各種団体から業務を受託して、疾病予防を推進する。

①特定感染症検査(HIV・梅毒即日検査、肝炎検査) 282件

保健所で実施する即日検査の検査業務

- ・HIV・梅毒即日検査 7件×36回 252件
- ・肝炎検査 30件

[自主]採血数の経年集計から、パンフレットの作成配付により予防啓発をする。

②結核検診 95件

児童結核検診 15件

郡山市内の小・中学生で結核の疑いのある者への精密検査

接触が疑われる者 80件

結核患者との接触が疑われる者への採血業務(IGRA)

[自主]結核に対する予防意識の向上のために、パンフレットの作成配付により予防啓発をする。

③健診関連事務受託 166,180件

郡山市内で実施する全市民の健診結果等の事務処理業務

- ・特定健診 20,000件
40歳以上の郡山市国民健康保険被保険者の健診の結果作成事務処理
- ・がん検診 125,280件
40歳以上の郡山市民のがん検診等の結果作成事務処理
- ・受診勧奨 900件
糖尿病性腎症重症化予防事業の受診勧奨業務に係る事務処理
- ・代行入力 20,000件

郡山市国民健康保険課へ報告する健診データの電子化を医療機関に代わって行う事務処理

[自主]地区別受診者数の集計等から受診率の向上や施設健診の改善点等を目的に関係機関へ情報提供する。

	④保健指導対象者フォローアップ業務 10人 郡山市が行う特定保健指導対象者に対して、計測・採血等を行い、データを提供する。 ・特定保健指導参加者 10人 [自主]保健指導を効果的に実施するために情報の集計等を行い、関係機関へ情報提供する。
2. 体力増進事業	健康を支える大切な要素である「筋力・持久力・柔軟性」の向上を目的として、幅広い年齢層の健康な方や疾病を有する方等、様々な健康状態の方を対象に健康の維持増進を支援する。 (1)総合健康チェック 271人 健康づくりを安全かつ効果的に実施するために、身体の状態やライフスタイル、栄養状況を把握し、個々にあった運動処方、健康チェックを行う。 ①まるごと体力チェック 270人 ②まるごと体力チェック(健診付) 1人 (2)健康寿命を延ばす運動コース(定期) 4,960人 まるごと体力チェックの結果をもとに、効果的な指導、運動を行い健康の維持増進を実践面で支援する。 ①からだづくりのマシントレーニング 25人×91回 2,275人 ②生活習慣病予防のエアロビクス 25人×89回 2,225人 ③関節にやさしい水中ウォーキング 20人×23回 460人
3. 栄養・食育事業	児童生徒の食育と高齢者の栄養指導に重点をおきながら、その他の年齢層においても広く市民の栄養・食育の支援を行う。 (1)栄養相談・指導 38人 ①食事記録による指導・相談 一般市民を対象に食事記録等から栄養摂取状況を把握し生活改善の為の栄養指導を行う。 ・個別相談 18人 ・各種健康教室参加者 20人 (2)食育事業 40人 ①生活習慣病予防の栄養学講座 生活習慣病予防の基本である食事のあり方について、管理栄養士の講座を通して知識を普及し、市民自らが改善できる方法を見つけて意欲的に取り組めるよう支援する。 ・栄養教室 20人×2回 40人 ②児童生徒の食育講座 100人 食育を通して、児童・生徒のこころと身体健康づくりを支援及び将来のメタボリックシンドローム等の生活習慣病予防啓発の支援を行う。 ・管理栄養士の食育講座(児童クラブ) 20人×5回 100人 ③20代30代の欠食改善指導 200人 20代30代の欠食率の改善を目的に、朝食欠食改善のための具体的アドバイスを健診時に行う。

	④健全な食生活の支援(情報提供) 食生活改善のための資料を作成し、健診フロア等に掲示して健全な食生活への意識付けを行う。 ⑤健康レシピ提供 調理実習等で使用した「健康レシピ」を広報誌、ホームページ、パネル、パンフレット等で紹介することで、健康な食生活を推進する。
4.歯科・口腔保健事業	健康寿命の延伸に深く関わる口腔ケア、歯周疾患予防の重要性の啓発及び口腔歯科保健の向上を目的に、定期的な歯科受診を推進し、歯科疾患の重症化を防ぐための支援を行う。 (1) 歯科医師の講話・相談 20人 一次予防を目的とした歯科医師による歯科・口腔に関する講話を行う。 ・講話 20人×1回 20人 (2) 歯周疾患対策 17,120人 歯科口腔の実態把握を通じて、定期的な歯科受診を推進する支援を行う。 ①情報提供・受診勧奨 歯周疾患及び歯周疾患検診に関するチラシを配布し、歯科情報の提供や健診の受診勧奨を行う。 健診受診者 13,120人 ②ハイリスク者への受診勧奨 【新規】 特定健診質問票を活用し、歯周疾患ハイリスク者への受診勧奨を行う。 健診受診者 4,000人 (3) 医科歯科連携事業 「歯科は全身病の一部である」という観点から、市民に医科の生活習慣病と歯科の歯周病の関係を医科歯科一体となり普及啓発する。事業を推進するため、財団は事務局として、郡山医師会、郡山歯科医師会、郡山市 からなる医科歯科連携部会で事業の企画立案を行う。 ・糖尿病連携可能な歯科医療機関の地図リーフレット作成
5.健康意識向上事業	健診受診率の向上や運動・食生活習慣の改善等を広報誌、ホームページ、イベント・講演会等で広く啓発し、市民の健康意識の向上を支援する。 (1) まるごとけんこうフェア 年1回 健診、運動、栄養等の事業体験を通して健康づくりのきっかけや疾病予防の啓発を図る。 ※健康講演会同時開催(大ホール・増進フロア) (2) 健康情報誌発行 年2回(4月、9月) 身近な健康に関わる情報、専門的な保健・医療情報など広く健康に関する情報を市民に提供し、健康意識の向上を図る。 (3) ホームページ運営 アクセス 25,000件 健康意識の向上、健康情報の提供を目的として、ホームページを活用した啓発活動を行う。 市民が当サイトへの関心と期待度が高まる情報発信を図る。

	① SNS 活用 LINE を活用して幅広い年代に事業等の情報を発信し、特に若い世代の参加率向上を図る。 (4) キャンペーン ① 健康づくり普及月間 年 5 回 健康月間に合わせて情報提供や P R を行い健康意識の向上を図る。より効果的に周知するため、集客のある集会、イベント等へ出向いて活動する。 ・禁煙・COPD 月間 (5 月) ・歯と口の健康週間 (6 月) ・がん征圧月間 (9 月) ・乳がん月間 (10 月) ・糖尿病月間 (11 月) ② 生活習慣病予防キャンペーン 通年 郡山市の健康課題改善を推進する。 (5) 市民への健康情報提供 健康に関する情報を市民に提供し、健康意識の向上を図る。 ① 情報発信 年 2 回 市内行政施設等に健康情報リーフレットを配布に加えて電子版を作成し情報発信を拡大する。 ② ホームページ利用 ・健康クイズ提供 健康に関する健康情報をクイズ形式で提供する。
6. まるごとけんこう館事業	平日にサービスを受けられない市民に、土曜日の施設開館を実施して、利用者のニーズに応じた健康づくりの支援を行う。 (1) まるごとけんこう館 ① ワンコイン事業 4 回 115 人 広く健康づくりの機会を提供し、体験型の事業により健康づくりへの関心を高める。 ・運動 30 人×3 回 90 人 25 人×1 回 25 人 (バレエエクササイズ、フラエクササイズ、コンディショニング、肩こり改善) ② 健康講座 2 回 60 人 一次予防を目的として専門職による健康講話を行う。 ・サプリメント 30 人×1 回 30 人 ・腸活 30 人×1 回 30 人 ③ 健康講演会 年 1 回 100 人 健康の知識啓発を目的に市民への講演会を行う。 「笑い与健康」

7.調査研究事業

当財団の事業並びに他団体が収集した健康データを疫学的な研究・分析により、公衆衛生の向上のためにその成果を還元する。また、収集されたデータベースから個人、団体等へ健康情報を積極的に提供し、健康管理の推進を図る。

(1)研究業務

①研究

研究テーマを自主または共同で企画し、研究・分析を行い、施設内、地域及び全国に結果を還元する。

ア) **自主研究**(財団で実施する事業を活用し、収集したデータや事業等の分析を行う)

イ) **共同研究**(郡山市、郡山医師会、郡山歯科医師会等で構成する共同研究委員会にて研究の方向性、テーマ等、研究の方針を決定された研究を行う)

【テーマ】

- ・労働者に対する定期健康診査の経年的分析による健康課題の抽出と効果的な保健指導の開発（財団で実施した事業データのデータベースを福島県立医科大学へ分析依頼）

- ・加熱式たばこに関する調査（令和4年度～令和8年度）4年目

- ・フレイルに関する調査（令和6年度～令和10年度）2年目

②成果還元（4回：全国学会・県学会・情報誌・ホームページ）

- ・研究内容を全国学会(日本公衆衛生学会等)や福島県内の学会(福島県公衆衛生学会等)で発表することで公衆衛生の向上に寄与する。

- ・研究で得たデータ等を市民に向け、情報誌やホームページ等で掲載する。

(2)情報提供

健康管理を目的に、自己管理のための集計やグラフ並びに健康データの提供とその活用を推進する。

①各保険組合等団体への提供

22,500件

事業所や健康保険組合に健康管理を目的にデータ及び集計・リスト等を提供する。

- ・XML データ 3,500 件

- ・その他のデータ 9,000 件

- ・集計一覧表 10,000 件

②個人へのデータ等の提供

12,600件

総合健康チェック対象者への健康管理グラフ提供

③健康再発見事業

蓄積された各種データを個人に還元し健康づくりへの活用を促進する。

- ・喫煙に関して調査し、ホームページ等で健診受診者へ情報を提供して健康づくりを促進する。（令和4年度～8年度）4年目

8.地域連携事業	「健康を実感できる健康都市」を目指し、市民が等しく健康サービスを受けられるよう、学校、行政、保健、医療の団体や地域、市民団体等との連携により健康づくり事業を協同して行う。 (1)団体等連携イベント 市内で開催される健康関連イベントで、公共性、公益性があり、幅広い年代を対象とする事業との連携について検討を進める。 (2)小・中学校等スポーツ支援事業 1,000人 小・中学校やスポーツ愛好家と連携し、効果的なストレッチの方法を通して、健康づくりを推進する。 ・支援事業 100人×10回 1,000人 (3)専門職派遣・教育事業 300人 専門職を必要とする地域や各団体へ保健師、栄養士、トレーナー等を派遣し健康教育を行う。 ・派遣教育 20人×15回 300人 (4)健康づくり地域ボランティア育成事業 10人 健康ボランティア育成講座を実施し、各団体と連携を図り、ボランティア活動の場も提供する。 ・育成講座(全5講座) 10人×1回 10人 (5)健康発信案内 地域で活動する健康推進団体や保健・福祉・医療団体等と連携し、健康づくりネットワークの推進を図り、市民に有益な健康情報を発信する。 ①自主制作した運動指導用DVDを活用し市民に健康情報を提供する。 ②ホームページ上から市民に効果的な健康情報を発信する。
9.専門職等育成・研修事業	市民の公衆衛生の向上や地域の保健医療の推進に関わる保健・医療・福祉等の専門職を対象に技術及び知識の向上を目的とした研修、育成を行う。 (1)研修事業 50人 ・専門職支援研修会(主催) 50人×1回 「人間力の向上」
II 介護保険関連事業 1. 要介護認定調査事業	介護サービスの受給要件となる「介護認定」が必要となった方に訪問調査を行い、郡山市の介護認定審査会の一次判定資料となる調査票を作成する。 (1)要介護認定調査 10,200件 [自主]調査による課題を行政に還元し、適正な調査を目指す。また、高齢者世帯への各種情報提供を行い介護保険業務の向上に貢献する事業を展開する。

2. 介護予防事業	高齢者を中心に、健康チェックや健康相談、運動指導・栄養指導を主体とする健康増進事業、事後フォローを実施し、介護を必要としない自立した日常生活の維持を支援することで、健康寿命の延伸を目指す。 (1)総合健康チェック ①後期高齢者健診 80人 75歳以上の市民を対象に、疾病の早期発見と健康生活の維持を目的とした健康チェックを行う。 ②フォロー健診（後期高齢者健診） 45人 郡山市民のうち、健診機会が得にくい地域及び医療機関への受診が困難な市民を対象に、地区への送迎を行い健診機会を提供する。 (2)介護予防教室 ①健康寿命を延ばす運動コース(定期) 1,685人 トレーナーによる運動指導を行い、筋力の低下を予防し自立した生活が出来るよう支援する。 ・あし腰強化の貯筋体操 25人×49回 1,225人 ・機能向上のニコニコエアロとストレッチ 20人×23回 460人 ②健康教室 20人 健康寿命を伸ばすための運動・栄養・生活指導を行い健康増進を支援する。 ・運動・栄養・生活 フレイル予防教室(2プログラム) 20人 ③ミニ健康講座 25人 ・介護予防を目的とした専門職による講話を行う。 介護講座 25人×1回 25人 ④筋肉量測定 【新規】 570人 ・InBodyにより筋肉量・体脂肪量を測定し、フレイル予防のきっかけ作りを支援する。 健診者 500人 運動参加者 60人 希望者 10人 (3)介護予防等業務（受託） 高齢者の福祉の増進を目的に、各種団体から業務を受託して、介護予防を推進する。 ①介護関連事務受託 15,000件 ・介護予防把握事業業務受託 75歳以上で支援を要する者を把握するために行う基本チェックリストの結果処理事務
3. 専門職育成・研修事業	高齢者の福祉の向上に関わる介護・福祉等の専門職を対象に技術及び知識の向上を目的とした研修、育成を行う。 (1)認定調査員研修会(主催) 1回 80人 「認定調査について」 (2)専門職育成研修会(主催) 1回 60人 「心理的安全性について」

